

ゼロ予算事業

町では、平成19年度から「ゼロ予算事業」に取り組みます。ゼロ予算事業は、「予算がなければ事業ができない」という固定観念を捨て、職員の英知と労力を注ぎ、行政サービスの向上につながる事業を企画・実施していこうとする試みで、全庁的な取り組みとして位置づけて、積極的に事業展開していきます。

●サービス向上 …4月から実施します

役場の窓口延長サービスが充実します [予約による役場開庁時間の延長事業：全庁]

各種証明書等の発行業務を中心に、毎週木曜日に午後7時まで窓口業務の延長を行ってききましたが、4月からは、次のとおり取り扱い業務の内容を広げ、全庁で対応します。

【窓口業務】

○住民会計課

- ①総合窓口係…住民票・戸籍・税の証明書発行、転入・転出等の届出、国民年金に関すること
- ②国保係…国民健康保険の資格、高額医療費、葬祭費、出産育児一時金に関すること
- ③税務係…原付などの登録・廃車届、図面の閲覧 ④出納室…町税の徴収、県証紙の販売

○健康福祉課（保健センター内）…健康、福祉、介護保険に関する各種相談や申請書の受付

【その他の業務】…上記以外の課では、予約制により、職員が待機して対応します。

用務の内容などを前日（毎週水曜日）の午後5時30分までに担当課へご連絡ください。

葛巻病院 休日にも会計できます [休日における病院会計システム稼働事業：葛巻病院]

これまで、葛巻病院で休日に診療を受けたとき、その日に医療費の会計ができずにご迷惑をおかけしていましたが、4月からは、休日にも医療費の支払いができるようになります。

自治会の総会資料の作成をサポートします [自治会等事務サポート事業：総務企画課]

これまで自治会によっては、総会資料の作成が事務局の大きな負担でしたが、4月からは、希望する自治会について地域担当職員が原稿の浄書や印刷などを支援し、事務局の負担を軽減します。

●町民との協働

町刊行物モニターを募集しています [町刊行物モニター事業：総務企画課]

モニターとして登録いただくと、町が作成した計画書、報告書等の冊子やパンフレット類など主要な刊行物（各戸配付以外）を、その都度ご自宅へお届けします。1ヶ月程度を目途にアンケートにお答えいただき、ご意見は、今後の刊行物に役立てるものです。費用負担は、ありません。○モニターは、随時募集しています。登録を希望される方は、総務企画課までご連絡ください。

役場OB職員を行革モニターに任命します [OB職員行革モニター事業：総務企画課]

役場職員としての経験を持ち、現在はその職を離れ一町民の立場で町内に在住している方が多数おります。職員と町民の立場から複眼的に町政を俯瞰できる人材であり、その識見を生かし現役職員とは異なる視点から行政全般や行政改革に対する意見・提言をいただき、まちづくりにご貢献いただこうとするものです。

ご意見やご質問をお寄せください

[あなたと町の声のキャッチボール：総務企画課]

まちづくりに関する率直な意見や質問などに、広報を通じて町が答えていくものです。町民の皆さんと町が情報を共有し、コミュニケーションをとりながら、よりよいまちづくりを目指しましょう。投稿方法…住所、氏名、年齢、性別、職業、電話番号を明記し、できるだけ簡潔に書いてお送りください。

①郵送〒258-5495 広報くずまき「あなたと町の声のキャッチボール」係

②ファックス 0195-66-2101 総務企画課（上記と同じ係まで）

掲載方法…紙面では、地区名や年代、性別だけを掲載します。

質問内容などはスペースの都合により要約する場合があります。

●以上のほかにも、次のような事業を予定しています。

ノーマイカーデーの推進 [総務企画課]

路線バスの維持対策（利用促進）とCO2削減等の全庁的な環境への取り組みとして、町内の各事業所等に「ノーマイカーデー」（毎月1回）の設定を運動します。

くずまきふるさとフォトコンテスト事業 [総務企画課]

次期「観光パンフ」での使用を副賞とした写真コンテストを開催。応募写真の展示は、観光施設のほか中心市街地活性化の一環として「まちなかフォトギャラリー」（各商店、空き家、空き店舗等）を設け、まちなかぶらり散策につながります。

●健康福祉

「声の広報」届けます [健康福祉課]

視覚障害の方は、広報を読むことができないため、なかなか町の情報を知ることができません。視覚障害で身体障害者手帳（1～2級）を所持している人のうち希望する方に広報記事をテープに吹き込み、お届けするものです。

保育園職場体験事業 [健康福祉課]

保育所の仕事を知り、小さい子供とのふれあいを体験してもらうことで、自らの適正を見極め、進路の参考としてもらうものです。また、小さい子供とのふれあい体験から、子供のかわいさやていねいで優しい接し方を学びます。

●環境

道路・河川景観等保全事業 [建設水道課]

ごみの不法投棄や昨年の大雨災害などにより、道路沿いや河川には、たくさんのごみが見受けられます。役場職員による環境保護デーを設定し、職員全員参加によるごみ拾いを行い、町の景観・環境の保全のため行動するものです。

●産業振興 …4月から実施します

あなたの家庭菜園づくりお助けし隊事業

〔農林環境エネルギー課・農業委員会〕
食の安心安全への関心が高まり、「畑も知識も経験もない」が、作物や花を作りたいと考える人が増えています。町が、一定区画の農地の貸借を仲介し、栽培の指導は、農家や町などが行います。「一斉耕起式・収穫祭」など貸し手・借り手の交流の場を設けます。

●その他

廃棄予定の図書等の販売 [公民館]

公民館図書室の月刊誌などは、これまで一定期間経過後に廃棄していますが、購入を希望する声もありますので、ロビーに展示し、希望者に安価で販売します。

不要物品のオークション [総務企画課]

廃校となった学校で不要となった備品等が保管されています。そのまま、あるいは少し手をかければ使用可能なものも多く、「もったいない」不要物品をイベントなどの際に安価で販売するものです。